オティックス人権方針

オティックスは社是「和と努力」および経営理念「和と努力を基とし、常に創意工夫をもって、品質の向上、コストの低減に努め、会社の繁栄と社員の幸福を図り、社会に貢献する」を基とし、事業活動を行っております。

会社行動指針「OTICS Way=オティックスファンを増やそう!」を定め、一人ひとりがオティックスの社員として共通した価値観に基づき「お客様志向」・「社員の幸せ」・「地域との共生」を追求するため、判断し行動しています。

これからも、皆様のお役に立ち、社会から必要とされるように、お客様や、事業活動に関 わる全ての人々の人権を守り、改善を続けて参ります。

本方針は、「国連ビジネスと人権に関する指導原則(以下、国連指導原則)」を支持し、これに基づき人権尊重の取組みを進めて参ります。

また、本方針は、オティックスで働く一人ひとりが守るべきものであり、オティックスの 事業活動における人権に関する最上位の方針として位置付けます。

1. 人権の尊重へのコミットメント

オティックスは、自らの事業活動が、潜在的にあるいは実際に人権への影響を及ぼす可能 性があることを理解しています。

オティックスは、他者の人権を侵害しないよう最大限に配慮し、自らの事業活動上生じる 人権への負の影響に、当事者意識を持ち取組んでいきます。

また、ビジネスパートナーやその他の関係者が人権に対する負の影響に関与している場合、オティックスは、本方針に基づき、これらのパートナーに対し、人権を尊重し、侵害しないよう働きかけていきます。

オティックスは、世界人権宣言等をはじめとする国際規範に学び、人権にまつわる問題に取り組んでいきます。本方針は、国連指導原則に基づき、オティックスが国際的に認められた人権を尊重し、活動を行う国の国際的な人権に関する義務、ならびに関連する法令の遵守を徹底すべく定めています。

万が一、当該国の法規制と国際的な人権規範が異なる場合は、より高い基準に従い、相反する場合には、国際的に認められた人権を最大限尊重する方法を追求します。

2. 適用範囲

本方針は、オティックス(株式会社オティックスおよびそのグループ会社)のすべての役員・社員に適用されます。また、仕入先を含む全てのビジネスパートナーの皆様にも、本方針を理解し、支持していただくことを期待します。

3. 人権デューデリジェンス

オティックスは、人権尊重の責任を果たすため、人権デューデリジェンス※の仕組みを構築し、これを継続的に実施します。(※人権への負の影響を特定、予防、軽減するために 実施されるプロセス)

4. 是正・対応窓口

オティックスは、人権に対する負の影響を引き起こした、または負の影響を助長したことが明らかになった場合、適切な手段を通じてその是正に取組むとともに、影響を受けた関係者がアクセスし得る対応窓口を整備します。

5. 教育・定着

オティックスは、本方針が社内外に浸透するよう、当社の役員・社員に適切な教育および 啓発活動を行うとともに、仕入先をはじめとした取引先の皆様への理解活動に努めます。 また、本方針が事業活動全体に定着するよう、関連する方針や必要な手続きの中に反映し ます。

6. モニタリングと情報開示

オティックスは、人権方針の遵守状況を継続的にモニタリングし、必要に応じて改善していきます。オティックスの公式ホームページおよびその他のコミュニケーション手段を通じて、人権方針の浸透に向けた取組みやその進捗に関する情報を、適切に開示します。

7. ステークホルダーとの対話・協議

オティックスは、人権への悪影響を、人権を専門とした第三者機関に相談するとともに、 社内外ステークホルダーとの対話・協議を行っていきます。

> 2024 年 9 月 1 日 株式会社オティックス 代表取締役社長 小田井勇樹

Juki Oden